

令和3年度

常葉大学短期大学部 静岡草薙キャンパス

静岡瀬名キャンパス

聴講生 募集要項

1. 聴講生を募集する学科について

静岡草薙キャンパス…日本語日本文学科・保育科
静岡瀬名キャンパス…音楽科

※（注意事項）

- ・コロナ禍により、令和3年度のすべての授業が大学構内で実施されるとは限りません。
- ・学期の途中で授業方式が変更になる可能性があります。
- ・3密対策等により、学生の履修状況によっては受入れできない場合があります。

2. 聴講許可の時期及び期間

- (1) 入学時期 4月・9月
- (2) 履修期間 6か月または1年

3. 出願資格

以下の項目のいずれかに該当する者のみ、出願の資格があります。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 教授会において、前号に規定する者と同等以上の学力があると認めたもの
- (3) 上記の他、聴講に必要な学力があると学長が認めた者

4. 聴講科目等

- ・「開講科目一覧表」に掲載されている科目が、今年度の開講科目となります。聴講にあたっては本学学生が優先となりますので、本学学生の履修者数により聴講できないことがあります。
- ・授業時間割及び授業内容・計画を記載したシラバスは、本学のホームページにて3月25日より閲覧できます（それ以前は、令和2年度版をご参考ください）。聴講したい科目を選択する際の参考にしてください。

5. 開講キャンパスについて

- ・科目により開講キャンパスが異なりますので、「開講科目一覧表」にて確認してください。

6. 聴講単位の上限

- ・聴講を許可する単位数は、年間24単位以内とします。

7. 出願期間

令和3年3月25日（木）～令和3年3月30日（火） **※必着**

- ・持参の場合は、【出願書類提出先・問い合わせ先】に提出してください。
- ・窓口業務時間は、平日 8：45 から 16：30 までです。
- ・一度受理した書類等は、いかなる理由があっても、これを還付しません。

8. 出願方法

下記の出願書類①～②を提出してください。

【出願書類】

- ① 聴講生願書（本学所定の用紙） ※捺印もれのないように提出してください。
- ② 履歴書（市販のもの）
- ③ 公的機関が発行する運転免許証や保険証等の身分（住所、氏名等）を証明できる書類の写し
- ④ 聴講期間を満たす在留資格を有することを証する書類（外国籍の者）
- ⑤ 学生証・学籍簿作成資料（写真：縦 3.0×2.5cm） ※新規の方のみ

【出願書類提出先・問い合わせ先】

（常葉大学草薙キャンパス）

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡草薙キャンパス 教務課

〒静岡市駿河区弥生町 6 番 1 号 TEL 054-297-6133 FAX 054-297-6101

（常葉大学瀬名キャンパス）

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡瀬名キャンパス 事務課（教務担当）

〒420-0911 静岡市葵区瀬名 1-22-1 TEL：054-263-1125 FAX：054-263-2750

9. 選考

・提出書類・面接等により審査し、許可・不許可を通知します。面接は受付後から 4 月上旬までを予定しています。書類受付後、学内スケジュール調整の上、面接日をお知らせします。

10. 聴講手続

- ・聴講が許可された方には、後日「聴講許可及び授業料請求書」を郵送いたします。
- ・納入の期間・方法等については、別途、合格通知の際にお知らせします。

11. 聴講料

- ・登録料 5,000 円
- ・聴講料 半期科目 | 科目につき 10,000 円
通年科目 | 科目につき 20,000 円
- ・教育に必要な費用は、別にこれを徴収することがあります。
- ・一旦納付された聴講料及びその他の納付金は、いかなる理由があっても還付しません。

12. 聴講生証の交付

- ・授業料の納付が完了された方には聴講生証を交付します。聴講される際は、必ず聴講生証を携帯してください。

13. 教科書

- ・教科書は、受講が許可されてから購入してください。
- ・受講を認められた科目で指定された教科書がある場合、各自で書店等にて購入してください。
- ・教科書は、常葉大学短期大学部HPの（2021版）シラバス画面で確認してください。
【常葉大学短期大学部】<http://www.tokoha-jc.ac.jp/>
ホーム画面→短期大学部→キャンパスライフ→学生便覧・シラバス→電子シラバス→講義から検索

14. 休講・補講等

- ・休講の場合、原則として個別連絡はいたしません。本学ポータルサイトにてご確認ください。（ポータルサイトの操作方法は、受講許可後にお知らせします。）
- ・静岡県中部南または中部北において暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、1・2限の授業は休講となります。
- ・また、午前11時までに暴風警報が解除されていなければ、終日休講となります。

15. 成績等

- ・聴講生は、試験がないため受講科目の単位（成績）を修得することはできません。
- ・ただし、聴講した旨の証明書の交付を受けることができます。【出願書類提出先・問い合わせ先】に申請してください。

16. その他

- ・本学の図書館及び食堂を利用することができます。（聴講生証携帯）
- ・自家用車での通学はできませんので、自転車・バイク又は公共交通機関をご利用ください。
- ・聴講生が、本大学の諸規程に反する行為、又は本学の秩序を乱したと認められる行為をした場合は、聴講の許可を取り消します。
- ・外国籍の者が本学の聴講生になることで、「留学」ビザを取得することはできません。
- ・聴講生は、学生割引乗車券・通学定期券を購入することはできません。

〔学校法人 常葉大学 個人情報保護指針〕

本大学では、園児・児童・生徒・学生・患者並びに教職員の個人情報データベース等を、教育・医療・研究の活動及び支援に必要な業務を遂行するために利用します。

一方、日本国憲法第三章国民の権利と義務における基本的人権の享有と性質(第十一条)及び個人の尊重、生命・自由・幸福の追求の権利の尊重(第十三条)の立場から、プライバシーを中心とする個人情報は適切な管理のもと保護されなければなりません。

本大学では、個人情報の保護に関する法律の他、文部科学大臣並びに厚生労働大臣が定める指針及び地方公共団体が講ずる措置等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

また、個人情報保護規定及び学校・病院別取扱要項を策定し、情報の収集及び教職員の研修を通し、個人情報取扱事業者の義務として取組を適宜見直し、継続的な改善を行い、常に個人情報の適正な利用と保護に努めます。